



令和6年度 大阪狭山市水循環協議会(第1回) 説明資料



令和6年8月5日(月)





(1) 大阪狭山市水循環計画の推進について

- ① 取り組み状況の確認・共有（施策カルテによる進捗共有）
- ② 本市事業案について
- ③ 水循環計画アクションプランについて

(2) その他

- 情報提供

(1) 大阪狭山市水循環計画の推進について

P.3

① 取り組み状況の確認・共有（施策カルテによる進捗共有）

- 各団体における新事業の企画、他団体との連携を含めた改善検討の一助としていただくために、施策カルテを用いて取組内容を共有。
- 計画策定時にご議論いただいた記載内容で今回から運用開始。各団体の情報提供で時点修正しつつ、継続運用。

施策カルテ記載例（計画策定時）

現在の取組状況の目安として活動レベルを記載
（現在施策リストへ記載されている内容は、4 または 5 に相当するものが中心）

施策カルテ 1 (案)

理想の姿	1. 治水  雨による水害を減らす ～安心に暮らせる～		2		散発的实施	実施主体による検討が進められている。	
課題	具体的な計画や、工事などの期間が定まっている場合は、記載願います。		3		部分的実施	計画の遅れはあるが部分的に実施されている。	
			4		実施中	計画に沿って施策が進められている。	
			5		持続的实施	市域全体で持続的なものとして定着している。	
施策の方針	上下流域や様々な要素を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します。						
3つの柱	☒ 水から守る ☒ 水を活かす ☒ 水を育む						
実現する姿	主な取組み	実施時期 実施予定時期	活動レベル (1～5)	連携体制 (関連事業等)	マッチング要望 (あり/なし)	企画・提案・要望等	確認結果
水から守る取組み							
河川の管理：安定した流量を確保する	・川底の掘削などの河川の改修、維持管理 (西除川ブロック河川整備計画)			西除川ブロック 河川整備計画	あり	企画：レジャーや憩いの場を提供したい	
	・治水・土砂災害対策				なし		
狭山池の治水利用：利水容量を洪水調節に活用する	・雨水貯留による水害の防止 (狭山池の事前放流)			狭山池の事前 放流	あり	要望：管理を効率化したい	
ため池の治水活用：ため池の洪水調節機能を有効に活用する	・ため池の治水活用				あり	提案：農村地域防災減殺事業などの事業制度を活用する	
	・降雨前の事前放流によるため池の低水位管理の推進						

施策カルテ 1 (案)

確認年月:

年 月

理想の姿	1. 治水  雨による水害を減らす ～安心に暮らせる～			SDGs					
課題認識	気候変動による浸水被害の増加の可能性があります。								
施策の方針	上下流域や様々な要素を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します。								
3つの柱	☒ 水から守る ☒ 水を活かす ☒ 水を育む								
実現する姿	主な取組み		実施主体	実施時期 実施予定時期	活動レベル (1～5)	連携体制 (関連事業等)	マッチング要望 (あり/なし)	企画・提案・要望等	確認結果
水から守る取組み									
河川の管理 :安定した流量を確保する	・川底の掘削などの河川の改修、維持管理 (西除川ブロック河川整備計画)		大阪府富田林土木事務所						
	・治水・土砂災害対策		大阪府富田林土木事務所						
狭山池の治水利用 :利水容量を洪水調節に活用する	・雨水貯留による水害の防止 (狭山池の事前放流)		大阪府富田林土木事務所 狭山池土地改良区						
ため池の治水活用 :ため池の洪水調節機能を有効に活用する	・ため池の治水活用		大阪狭山市						
	・降雨前の事前放流によるため池の低水位管理の推進		水利組合・狭山池土地改良区 大阪狭山市						
ため池の治水活用 :ため池の役割を明確にする	・ため池の状態・機能の整理		水利組合・狭山池土地改良区・大阪狭山市・大阪府南河内農と緑の総合事務所						
	・防災上重要なため池の老朽対策		水利組合・狭山池土地改良区・大阪狭山市・大阪府南河内農と緑の総合事務所						
	・防災上重要なため池の耐震診断		水利組合・狭山池土地改良区・大阪狭山市・大阪府南河内農と緑の総合事務所						
ハザードマップの活用 :水害リスクを周知して適切な避難を促す	・内水・ため池ハザードマップの公表		大阪狭山市						
	・防災マップの作成		大阪狭山市						
	・対象施設による避難確保計画作成と訓練の実施		地区会自治会連合会・大阪狭山市						
	・水害時の避難活動(コミュニティタイムラインの作成)		大阪狭山市						

実現する姿	主な取組み	実施主体	実施時期 実施予定時期	活動レベル (1～5)	連携体制 (関連事業等)	マッチング要望 (あり/なし)	企画・提案・要望等	確認結果
雨水対策の高度化 : 流域内の関係者と流域治水を進める	・河川の洪水リスク周知	大阪府富田林土木事務所・大阪狭山市						
	・雨量の観測	大阪府富田林土木事務所・大阪狭山市						
	・流域全体で水害を軽減させる治水対策 (大和川水系流域治水プロジェクト)	大阪府富田林土木事務所・大阪狭山市						
雨水対策の高度化 : 市街地の浸水被害をなくす	・下水道の雨水整備 (下水道総合地震対策事業、ストックマネジメント計画事業)	大阪狭山市	大阪狭山市					
	・持続可能な下水道事業の運営 (公共下水道施設包括的維持管理事業)	大阪狭山市						
	・下水道広報活動の推進	大阪狭山市						
水を活かす取組み								
農業用施設の治水利用 : ため池・農業用水路の治水機能を活用する	・農業用排水施設の老朽化対策 (農業用施設整備事業)	大阪府南河内農と緑の総合事務所・大阪狭山市						
	・マネジメント方策に関する検討	大阪府南河内農と緑の総合事務所・大阪狭山市						
水を育む取組み								
地域防災力の育成・強化 : 自分自身や家族の命と財産を守る	・研修・避難訓練の実施	大阪狭山市						
	・地域防災力の育成・強化 (地域防災推進リーダー育成事業、自主防災組織育成事業)	大阪狭山市						

- ① 協議会の各回開催前に、事務局から協議会委員へ、施策カルテの記載内容について確認依頼。

※令和6年度分について、計画策定時に既に確認させていただいた記載事項への修正・追記を、今回お願いします。

- ② 現在の取組状況、新規事項などについて、参画団体から事務局へ情報を適時提供。

- ③ 参画団体からの情報を**施策カルテ**に反映し、協議会で共有。

※ 協議会開催時には、変化した点、特記情報を中心に共有。

カルテ記載内容を中心に
現在の取組状況について確認依頼

①

現在の情報を提供

②

事務局

③

頂いた情報をカルテに反映
各委員へ情報を共有

協議会参画団体

※ 委員からの報告・情報共有で判明した特定の課題について、さらなる情報の共有や、調査・研究、等が必要となる場合、機動性の高い小グループを構成し、そのグループへの各主体の実務担当者の参画を求め、情報集約・調査研究の成果をとりまとめて協議会へ報告する等の仕組みの必要性については継続して検討。



(1) 大阪狭山市水循環計画の推進について

P.7

② 本市事業素案について

「水を活かす」「水を育む」ための親水空間の創出

- 本市水循環計画の3つの柱として掲げた水資源を活かした地域振興の実現と、次世代への水環境の継承を実現するために、拠点的な親水空間の創出を図り、これを活用して、8つの施策を効果的に展開していく。
- 親水空間創出事業の方向性や内容に関して、民間へのサウンディングや市民意見募集等を実施し、水循環計画及び「大阪狭山市みどりの基本計画」に基づき、検討を進める。



(1) 大阪狭山市水循環計画の推進について

P.8

③ 水循環計画アクションプランについて

特定課題・重点課題への今後の取り組み方針について共有

- 本計画の進行管理は、計画に示したPDCAサイクルで、全体及び具体的取組状況を共有、確認・見直しを行う。
- 各団体において懸案となっている特定の課題、重点的に取り組んでいく必要のある課題について、今後どのようなフローで取り組んでいく予定であるのか、一定の見通しや実施計画案で公開可能なものがある場合、協議会で共有を行うことができれば、効果的な連携・マッチング等も可能となる。
- 各団体における特定課題・重点課題への今後の取り組み方針を、協議会及び流域の人々で共有する「水循環計画アクションプラン」を取りまとめて、流域水循環マネジメントの一定の指針とすることができれば、一般の方にもわかりやすく、「水結」の拡がりも期待される。
- アクションプランは、施策カルテにおける各取り組みの達成度合いを評価する指標として用いないものとし、PDCAサイクルでの確認・見直し時に、必要に応じてアクションプランの修正等を行うのが望ましいと思われる。



○ 情報提供